

令和8年度 法の日週間行事

裁判員等経験者の意見交換会・模擬裁判 開催概要

令和8年度の法の日週間行事として、10月8日（木）に「裁判員等経験者の意見交換会」を北海道釧路北陽高等学校にて開催しました。裁判員等経験者4名の方々にお越しいただき、法曹三者を交えて意見交換会を実施したほか、北陽高校の生徒による模擬裁判を実施しました。

裁判員等経験者の意見交換会

いただいたご意見やご感想の一部をご紹介します。

全般的な感想

- ・裁判官3人及び裁判員と補充裁判員8名がひとつのチームとなって取り組んでいたのも、プレッシャーは感じなかった。
- ・自分たちの結論が一人の人の人生を変えてしまうという重責を感じ、みんな真面目に取り組んでいたと思う。
- ・まさか自分が裁判員に選ばれるとは思っていなかったもので、審理に参加するときは緊張したし怖かったし手も震え、ホテルでも眠れないこともあったが、他の裁判員の人たちと議論ができ、より深く考えることもできたので、最終的には参加してよかったと思っている。
- ・今までは新聞やテレビで報道を見て裁判の結果を知るだけであったが、実際に裁判員を経験してからは、裁判官や裁判員がどのような話し合いをしたのだろうとか深く考えるようになり人間として成長したと感じている。

裁判員選任手続について

- ・担当する裁判の期間やどのような内容の事件なのかは選任手続のときに初めて伝えられるが、仕事の調整がつかなかったり、事件の内容によっては気持ちが重たく感じてしまうケースもあるのではないかと感じた。
- ・選任手続に呼ばれた人の多くが選ばれずに帰っていたので呼ぶ人数が多すぎるのではないかと感じた。



審理・評議について

- ・裁判官が気づきや考え方をアドバイスしてくれ、自分の意見を述べたり他の人の意見を聞いたりした上で議論が進んでいくので、思っていたより難しくはなかった。
- ・紙の量が多すぎて整理も大変そう。ペーパーレスにできないのかなと思った。
- ・被告人の生い立ちから犯行に至る経緯などを聞き、みんな真面目に考えたのはもちろん、ときには自分の人生に置き換えて考えたりなどもして、充実した時間であったと思う。

判決宣告について

- ・自分たちが決めた判決が宣告される瞬間はとても緊張した。判決宣告が終わったときにはその達成感からか一気に力が抜けた。

これから裁判員になられる方へ

- ・裁判員裁判の期間中は普段とは違う経験ができた。自分の子供らに案内が来たら是非やりなさいと勧めるし、機会があればもう一度やりたい。
- ・犯罪を起こすと周囲の人たちを悲しませることがより理解できた。自分にとっても得られるものが必ずあると思う。一生に一度あるかないかの経験であると思うので、機会があれば是非参加してほしい。
- ・ショッキングな場面にも遭遇することがあると思うので、苦手な方は心が折れてしまうことも考えられる。無理してまで参加したほうがよいとはいえないが、是非参加してみてもどうか。

模擬裁判

裁判員制度への理解を深めていただくため、模擬裁判を実施しました。

北陽高校の生徒が二会場に分かれ、各16名ずつが裁判官、検察官、弁護人、被告人、証人の役に分かれ、強盗致傷被告事件を題材とした架空の裁判員裁判を行いました。模擬裁判終了後は、傍聴者も含め意見交換を行い、被告人が有罪であるか無罪であるかを検討しました。

意見交換では、「被告人が事件直後に持っていた現金が被害現金と完全に一致するから、被告人が犯人だと思う。」、「被告人の友人が犯人である可能性はないのか。」等の意見が交わされました。



お知らせ

釧路地方裁判所では、裁判官が学校や職場に訪問する「出前講座（裁判員制度）」や「法廷見学」「模擬裁判」も実施しています。お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 釧路地方裁判所 事務局総務課庶務係 電話 0154-99-1222